

令和元年6月24日

保護者の皆様へ

茨木市立東奈良小学校
校長 川上 隆

熱中症事故の防止について

今年も暑さがきびしくなる季節を迎えます。本校では、熱中症事故を発生させないため昨年度までも取り組んでまいりましたが、今年度は茨木市教育委員会と小学校校長会との協議を経て、下記の基準をもって体育や水泳、各種行事を行うことといたしました。

ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ① 体育の授業、水泳指導、運動系のクラブ活動など、運動を始める前に、環境省熱中症予防情報サイト [<http://www.wbgt.env.go.jp/>] において、
観測地点 = 近畿地方→大阪→**枚方**（茨木に観測点がありませんので）
種別 = 運動場体育、水泳の場合 **子ども**、体育館体育の場合 **体育館**
における暑さ指数（WBGT）が31℃以上の『危険』であった場合、活動を中止します。
【暑さ指数（WBG）は、気温・湿度・日射量などの熱量から総合的に算出される値です。】
- ② 暑さ指数が31℃未満であっても、水温が33℃以上の場合水泳の授業を中止します。

<上記①、②が新たに設けた基準です。③以下はこれまでも取り組んできたことです。>

- ③ 暑さ指数が31℃未満（28℃以上の『**嚴重警戒**』、25℃以上の『**警戒**』）の場合も、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避け、運動を行う際はこまめな休憩や、水分等の補給を行うなど、十分な配慮のもと、必ず教職員が見守る中で活動を行います。
- ④ 運動を伴う活動に限らず、校外学習等屋外における活動を行う際も、必要に応じて日程や行程等の計画変更を行います。
- ⑤ 暑さ指数の数値に関わらず、こまめに休憩をとること、水分補給のため水筒を近くにおいて運動や活動を行うこと、上がった体温を下げられるように、エアコンのある部屋で更衣を行うこととします。

※ 熱中症予防のため、十分な量の給水が必要です。ご家庭から必ず水筒を持たせるよう、よろしくお願いいたします。

※ 今後とも規則正しい生活、日頃の体調管理、水泳当日朝の健康観察についてもどうぞよろしくお願いいたします。

以上